

第 17 期 決 算 公 告

2025 年 6 月 20 日

東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番 1 号
au じぶん銀行 株式会社
代表取締役社長 田中 健二

貸借対照表 (2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	657,405	預 金	4,590,256
預 け 金	657,405	普 通 預 金	1,419,843
コ ー ル ロ ー ン	98,833	定 期 預 金	3,095,700
買 入 金 銭 債 権	365,409	そ の 他 の 預 金	74,712
金 銭 の 信 託	21,333	譲 渡 性 預 金	50,000
有 価 証 券	427,118	コ ー ル マ ネ ー	879
国 債	303,981	債券貸借取引受入担保金	256,679
地 方 債	5,938	借 用 金	1,621,100
社 債	63,574	借 入 金	1,621,100
そ の 他 の 証 券	53,623	そ の 他 負 債	51,677
貸 出 金	5,113,005	未 払 法 人 税 等	4,040
当 座 貸 越	270,228	未 払 費 用	8,725
証 書 貸 付	4,842,776	先物取引受入証拠金	6,548
外 国 為 替	656	金 融 派 生 商 品	13,905
外 国 他 店 預 け	656	資 産 除 去 債 務	227
そ の 他 資 産	50,166	そ の 他 の 負 債	18,228
前 払 費 用	965	賞 与 引 当 金	852
未 収 収 益	4,953	退 職 給 付 引 当 金	117
先物取引差入証拠金	13,174		
金 融 派 生 商 品	11,327	負債の部合計	6,571,562
金融商品等差入担保金	9,196	(純資産の部)	
そ の 他 の 資 産	10,548	資 本 金	106,500
有 形 固 定 資 産	1,076	資 本 剰 余 金	70,333
建 物	545	資 本 準 備 金	70,333
その他の有形固定資産	531	利 益 剰 余 金	41,270
無 形 固 定 資 産	27,530	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,270
ソ フ ト ウ ェ ア	24,275	繰 越 利 益 剰 余 金	41,270
の れ ん	1,135	株 主 資 本 合 計	218,103
その他の無形固定資産	2,118	その他有価証券評価差額金	△ 16,380
繰 延 税 金 資 産	9,593	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,702
貸 倒 引 当 金	△ 545	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 18,083
		純資産の部合計	200,020
資産の部合計	6,771,583	負債及び純資産の部合計	6,771,583

損益計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		101,453
資 金 運 用 収 益	61,246	
貸 出 金 利 息	51,610	
有価証券利息配当金	3,477	
コールローン利息	2,360	
預 け 金 利 息	2,250	
金利スワップ受入利息	448	
そ の 他 受 入 利 息	1,098	
役 務 取 引 等 収 益	37,063	
受 入 為 替 手 数 料	662	
そ の 他 の 役 務 収 益	36,401	
そ の 他 業 務 収 益	2,043	
外 国 為 替 売 買 益	1,055	
国 債 等 債 券 売 却 益	188	
金 融 派 生 商 品 収 益	696	
そ の 他 業 務 収 益	102	
そ の 他 経 常 収 益	1,099	
貸倒引当金戻入益	216	
株 式 等 売 却 益	35	
金 銭 の 信 託 運 用 益	768	
そ の 他 の 経 常 収 益	78	
経 常 費 用		80,645
資 金 調 達 費 用	14,338	
預 金 利 息	12,487	
譲 渡 性 預 金 利 息	183	
コールマネー利息	140	
債券貸借取引支払利息	390	
借 用 金 利 息	1,136	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	28,852	
支 払 為 替 手 数 料	911	
そ の 他 の 役 務 費 用	27,941	
そ の 他 業 務 費 用	382	
国 債 等 債 券 売 却 損	377	
国 債 等 債 券 償 還 損	0	
そ の 他 の 業 務 費 用	4	
営 業 経 費	37,042	
そ の 他 経 常 費 用	29	
そ の 他 の 経 常 費 用	29	
経 常 利 益		20,808
特 別 損 失		26
固 定 資 産 処 分 損	26	
税 引 前 当 期 純 利 益		20,781
法人税、住民税及び事業税		6,129
法 人 税 等 調 整 額		△ 9
法 人 税 等 合 計		6,120
当 期 純 利 益		14,661

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券等の評価は、当社が当該有価証券等を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～18 年

その他 5～15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長 20 年）に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20 年）で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 2022 年 4 月 14 日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員への退職一時金（確定給付）の支払いに備えるため、簡便法により当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券及び固定金利の借入金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 当社は、当会計年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当会計年度末よりグループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しております。

重要な会計上の見積り

（重要な会計上の見積り関係）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

固定資産の評価

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

有形固定資産 1,076 百万円

無形固定資産 27,530 百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社はのれんを含む固定資産のうち、将来の収益性が著しく低下した等の理由で減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。そのため、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては見積りを含む慎重な検討を実施しておりますが、市場環境の変化等により見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる場合がございます。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されているものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	517 百万円
危険債権額	374 百万円
三月以上延滞債権額	24 百万円
貸出条件緩和債権額	63 百万円
合計額	979 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 300,634 百万円

貸出金 1,582,514 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 256,679 百万円

借入金 1,621,100 百万円

上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券 69,633 百万円、貸出金 1,140,967 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 5,000 百万円、保証金 890 百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,531 百万円であります。これらは全て任意の時期に無条件で当社が解約可能なものであります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,152 百万円

5. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 23 百万円

6. 関係会社に対する金銭債権総額 110 百万円

7. 関係会社に対する金銭債務総額 32,888 百万円

8. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額の 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 177 百万円

役務取引等に係る収益総額 714 百万円

その他業務取引に係る収益総額 162 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 65 百万円

役務取引等に係る費用総額 205 百万円

その他の取引に係る費用総額 1,668 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金、貸出、有価証券投資、為替などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

流動性リスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当社は現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資にあたっては、当社及び保証会社の双方にて審査を行うこと等で、与信管理を行う体制を構築しております。また、住宅ローンについては不動産担保等を取得することで、カードローン等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付等を参照しながら、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による ALM 委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともに ALM 委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合った ALM 操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいとため、当社ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 21 営業日、信頼水準 99%、観測期間 250 営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして VaR を算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

2025年3月31日現在における当社のVaRは、3,612百万円です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、資産勘定のうち、現金預け金、コールローン及び外国為替、負債勘定のうち、譲渡性預金、コールマネー及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため、時価と簿価が近似することから注記を省略しています。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	365,409	364,680	△728
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	21,333	21,333	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,844	98,896	△5,947
その他有価証券	322,273	322,273	-
(4) 貸出金	5,113,005		
貸倒引当金	△545		
	5,112,460	5,107,437	△5,023
資産計	5,926,320	5,914,621	△11,699
(1) 預金	4,590,256	4,598,918	8,661
(2) 借入金	1,621,100	1,613,187	△7,912
負債計	6,211,356	6,212,106	749
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,486)	(2,486)	-
デリバティブ取引計(*)	(2,578)	(2,578)	-

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	60,117	-	60,117
金銭の信託	-	-	-	-
その他の金銭の信託	-	6,070	15,262	21,333
有価証券	-	-	-	-
その他有価証券	283,009	39,264	-	322,273
デリバティブ取引	-	-	-	-
金利関連	-	9,906	-	9,906
通貨関連	-	1,420	-	1,420
資産計	283,009	116,778	15,262	415,051
デリバティブ取引	-	-	-	-
金利関連	-	12,454	-	12,454
通貨関連	-	1,451	-	1,451
負債計	-	13,905	-	13,905

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	304,563	-	304,563
有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	98,896	-	-	98,896
貸出金	-	5,107,437	-	5,107,437
資産計	98,896	5,412,000	-	5,510,897
預金	-	4,598,918	-	4,598,918
借用金	-	1,613,187	-	1,613,187
負債計	-	6,212,106	-	6,212,106

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、情報ベンダーから入手する評価によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。取引金融機関等から提示された価格等による場合はレベル2としております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、投資信託委託会社が公表する基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていないため、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	657,405	-	-	-	-	-
コールローン	98,833	-	-	-	-	-
買入金銭債権	278,317	74,404	8,071	798	695	2,489
金銭の信託	6,070	-	-	-	15,262	-
有価証券	5,390	51,067	82,853	98,990	49,162	140,500
国債	-	30,000	60,000	70,000	27,000	140,500
地方債	400	300	-	5,566	-	-
社債	2,000	12,300	17,853	23,424	12,162	-
その他	2,990	8,467	5,000	-	10,000	-
貸出金	392,239	228,274	248,193	260,415	386,985	3,596,896
外国為替	656	-	-	-	-	-
合計	1,438,914	353,746	339,118	360,203	452,105	3,739,886

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,434,344	39,647	15,911	100,353	-	-
譲渡性預金	50,000	-	-	-	-	-
コールマネー	879	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	256,679	-	-	-	-	-
借入金	1,100,000	521,100	-	-	-	-
合計	5,841,902	560,747	15,911	100,353	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

金銭の信託においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち貸借 対照表日 において 保有する 金融商品 の評価損 益
		損益 に計上 (*1)	評価・ 換算差 額等に 計上 (*2)					
金銭の信託 その他の金銭の信託	10,151	159	△48	5,000	-	-	15,262	-

(*1) 損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,471	1,471	0
	小計	1,471	1,471	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	104,844	98,896	△5,947
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	298,244	298,050	△193
	小計	403,088	396,947	△6,141
	合計	404,560	398,418	△6,141

2. その他有価証券（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	5,037	5,025	11
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	105,389	102,695	2,693
	小計	110,426	107,721	2,704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	194,100	216,181	△22,080
	地方債	5,938	6,270	△332
	社債	63,574	67,783	△4,209
	その他	8,351	8,387	△35
	小計	271,964	298,623	△26,658
	合計	382,390	406,344	△23,953

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	27,478	188	377
その他	571	35	-
合計	28,050	224	377

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の
その他の金銭の信託	21,333	21,300	32	32	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳であります。

(関連当事者取引関係)

1. 兄弟会社

属性	会社等の 名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	au フィナ ンシャルサ ービス株式 会社	—	金融取引	金銭債権の 譲受(注)	3,020,000	買入金銭 債権	330,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 購入価格は市場実勢等を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所 有(被所有)割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その近 親者	石月 貴史	なし	取締役	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	23
				利息の受取 (注)1	0	未収利息	0
	藤田 隆の 親族	なし	当社取締役 藤田 隆の 親族	資金の貸付 (注)2	82	貸出金	82
				利息の受取 (注)2	0	未収利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間15年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	260
未払事業税	316
貸倒引当金	167
その他有価証券評価差額金	7,539
繰延ヘッジ損益	783
その他	548
繰延税金資産小計	9,616
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-
評価性引当額小計	-
繰延税金資産合計	9,616
繰延税金負債	
有形固定資産	△22
繰延税金負債合計	△22
繰延税金資産の純額	9,593

(1株当たり情報)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 47,862円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 3,995円15銭 |

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は8.30%であります。